

高濃度PCB廃棄物の処理の進捗状況

資料2



- 令和6年2月末(速報値)までに、JESCOに登録されているPCB廃棄物の量は、変圧器・コンデンサー等が39万5千台、安定器・汚染物等が2万2千トンであり、このうち変圧器・コンデンサー等の99%、安定器・汚染物等の93%の処理が完了した。

令和6年2月末(速報値)時点の処理の進捗率(変圧器・コンデンサー類)

	変圧器	コンデンサー類
北九州事業エリア	【処理完了】約2,900台	【処理完了】約59,000台
大阪事業エリア	【処理完了】約2,800台	【処理完了】約85,000台
豊田事業エリア	【処理完了】約2,500台	【処理完了】約79,000台
東京事業エリア	約3,800台 (99%)	約85,000台 (99%)
北海道事業エリア	約4,100台 (99%)	約70,000台 (99%)
全国※1	約16,000台 (99%)	約379,000台 (99%)

※1 端数の関係で合計が合わない。数百台の登録済み未処理のコンデンサー等がある。

令和6年2月末(速報値)時点の処理の進捗率(安定器・汚染物等)

	安定器・汚染物等
北九州事業エリア	【処理完了】約10,000トン
北海道事業エリア	約10,000トン (89%)
全国※2	約21,000トン (94%)

※2 端数の関係で合計が合わない。

令和5年12月21日に北海道及び室蘭市に対して、今後北九州・大阪・豊田事業エリアで高濃度PCB廃棄物が発生した場合の受け入れについて要請を行った。要請の内容について説明するため、令和6年2月22日、23日に地元住民に対して説明会を行った。

(参考) 高濃度PCB廃棄物の処理状況

●高濃度PCB廃棄物の処分期間と事業エリア

※処分期間:PCB特措法で保管事業者に処分が義務付けられた期間

安定器及び汚染物等

北海道(室蘭)・東京 事業エリア

事業終了準備期間: 令和7年度末

令和7年度まで事業を継続

安定器及び汚染物等

北九州・大阪・豊田 事業エリア

事業終了準備期間: 令和5年度末

令和5年度で事業終了

変圧器・コンデンサー

北九州 事業エリア

計画的処理完了期限: 令和30年度末

平成30年度で事業終了

変圧器・コンデンサー

大阪 事業エリア

計画的処理完了期限: 令和6年度末

令和5年度で事業終了

変圧器・コンデンサー

北海道(室蘭) 事業エリア

計画的処理完了期限: 令和7年度末

令和7年度まで事業を継続

変圧器・コンデンサー

東京 事業エリア

計画的処理完了期限: 令和7年度末

令和7年度まで事業を継続

変圧器・コンデンサー

豊田 事業エリア

計画的処理完了期限: 令和7年度末

令和5年度で事業終了

北九州エリア: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県(17県)
大阪エリア: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県(6府県)
豊田エリア: 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県(4県)
東京エリア: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(4都県)
北海道(室蘭)エリア: 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県(16道県)